

三木谷委員提出資料

資料集

2009年5月11日／楽天株式会社

目 次

■障害者の方からの要望書等

① 第4回検討会ヒアリングにおける鈴木氏の発言抜粋	1
② 障害者やそのご家族からの声	5
③ 消費者からの手紙（視覚障害の方より）	9
④ 広島市視覚障害者情報支援センターから厚生労働大臣 への要望書	13
⑤ 社団法人広島市視覚障害者福祉協会から厚生労働大臣 への要望書	16

(注) ③として、消費者からの手紙があり、消費者本人の名前及び
住所の一部が記載されていますが、当社より、公開につき本人
のご了解を取っております。

第4回「医薬品新販売制度の円滑施行に関する検討会」議事メモ

出典：NPO 法人日本オンラインドラッグ協会 HP より抜粋
<http://comments.online-drug.jp/archives/642481.html>

(鈴木さん) はい、私は日本盲人会連合という視覚障がい者の団体から代表してまいりました。私のところへ、何でネットで薬が買えなくなってしまうか、という苦情というか質問が多く寄せられています。私たち視覚障がいの者にとって、ネットで薬が買えるということは非常に便利なことなんだ、ということをお伝えしたいと思っています。私たちが社会で生活する上でいくつかのバリア、特に2つの大きなバリアがあるといわれています。ひとつは外出・移動のバリアと、もうひとつはコミュニケーション、読み書き、情報というような2つの大きなバリアがあると言われています。これをうまく駆使してどうやって生活に役立てていくかというところでネットというのは非常に大きな役割を担っています。私たちの仲間で、視覚障害のあるものは60・65%が60代以上ですが、中途で視覚障害になった人たちが点字を身に付けるというのは非常に難しいわけで、そういう人たちがネットを使ったツールを上手に使いながら生活をしています。なかでも買物は通販を使って購入するのが大部分です。また家族がいるからといって必ずしも手助けを頼めるという状況ではありません。特に若い入たちは、都会に出てきてひとりで生活をするというような仲間も多いです。そういう移動、生活を一人でしているのですが、薬屋さんを見つけるというのは、私たちにとってはわかりにくい状況です。薬屋さんに入って盲導犬や杖についてはいったときでも、周りが誰か来たということで、自分の症状を伝えるというのが難しいということです。ただ、そういった中で置き薬はどうなのか、という話もあるわけですが、何十種類も置いていかれるわけでありまして、効能とかそういったものは点字もないですし音声コードといって音声で読み上げるツールもついていません。誰かに買ってきてということですが、なかなか症状を買ってきてもらうように伝えて、かつその人が伝えるというのも難しいでしようし、私たち一人で外出できない者はガイドヘルパーと一緒に外出するわけですが、ガイドヘルパーと一緒に立ち寄ってというのも、自分のプライバシーを聞かれるようで嫌だなあという声も多くございます。したがって、ネットで買えるというのは、自分自身でその薬の効能を調べ音声の出るパソコンで効能を知ることができる。よってネットで薬が買えるというのは非常に有益です。さらにいろいろな情報ということに関していえば、点字や音声コード

が薬の箱についていないと申し上げましたが、ネットの場合は薬はどういう効能があるかということがわかります。したがってそういうことからすると、情報という部分での、バリアフリーというのはネットが一番便利だなあと。全盲の者が一人で暮らしていくにはネットというのがいかに重要なかと。さらに日本では、世界的に障がい者の権利条約というのを批准しようとしています。その中に障がいというのは社会が作り出すものだという観点から、環境を整えることによって障がいがより目立たなくなるというか軽くなるということあります。よってネットで薬が買えるということは私たち視覚に障がいをもっている者にとって非常にバリアフリーになる、という封に捉えているところでありますし、先進国でITを使ったところでこれを規制していくというのは、どうも視覚障がいをもった者にとっては非常に便利な生活を奪われるということで規制の仕方といいましょうか、大変ねということであれば、やはりネットを使ってメールでやり取りもできますし、プライバシーを守れますし、そういうことで今後こういう規制をしない方向で考えていただきたいと思っております。以上です。

(略)

(増山氏) 質問が2つあります。ひとつは鈴木さんに。たとえばもしすごく、インターネットでの販売が障がい者にとても便利ということで、どういう困っている人に対応するかということになるわけですが、自分の障がいを持っているということを登録することで、インターネットで第2類医薬品が買えるというのは全部の方に販売するのではなくて、目が見えない方に特別な枠を作つて販売できないか、という話があった場合に、登録することによって、相手に相手に障がいが在るということが知られてしまうこともあると思うんですが、そういう制度がもしできたとしたらどう思われるか、という質問と。

それから、いま少しでましたけれども、民生委員の方が、世話をしてくれるという方としてくれない方といらっしゃると思いますが。そういう方のサポートというのは、そのあたりがお分かりになれば伺いたいと思います。

(井村氏) はい、では最初の質問については鈴木さんから。

(鈴木さん) 登録をした人たちが買えると、特に障がいがある人たちが自分の障がいを明らかにして購入するというのは、ある意味何でそこまでして制度を・・・。自分の障がいを何で知らせないと薬が買えないのか、ということについては、私は非常に問題を感じます。登録して購入するということは考えるべきではないと思います。二つ目の質問は厚労省へのご質問かもしれません、私は地元でも障がい者団体の役員をしていますので、今都会であればあるほど、

民生委員の人たちに、障がい者のある人達の名前や住所などの情報はいっておりません。たまたま見かけた人がどこに住んでいるのかなあということはあるんだろうとは思いますが・・・まして区役所からあなた（民生委員）の地域にこういう障がいの方が何人いますよ、住所はこれですよ、名前はこれですよというようなことは、10数年前からやられていません。それを考えると非常に、地域コミュニティーという点では、そういったところはそれでやっていただいても結構ですが、・・一人で暮らしている者としてそれがやれる環境は残しておくべきだと、それが非常に悪であるならばともかく、やれる、自分で自立して生活できるというツールを奪わないでいただきたい。

（井村氏）はい、ありがとうございました。お気持ちは非常に良くわかります。

（増山氏）インターネットで販売できる医薬品は、今回の省令で認められる範囲は非常に狭いんですね。おそらく風邪薬や胃薬というのは含まれないだろうと、そういう・・・で質問をさせていただいたということです。おそらく買いたい商品は今の制度の中には入っていないと思います。

（井村氏）厚労省から

（事務局）お薬を障がい者の方が買いに行かれる場合は、・・民生委員というのはどちらかと言うと心の相談を中心にやっていただくということでありますので、お薬を買うということですとホームヘルパーさんとか自立支援センターとか、あるいは各市町村でやっていただいております地域生活支援事業とかそういうものを活用していただきながら、・・生活支援ができるような仕組みになっています。

（井村氏）はい、阿南委員。

（阿南氏）今日はありがとうございます。夏野さんと鈴木さんに教えていただきたいのですが、ネットで医薬品を購入されているということですが、購入された薬を使用されて、今日は合わないな、とかちょっと体調が悪くなつたという経験がおありか、ということを教えていただきたいのと、そういったときにはどのような対処をされたかということをお教えください。

（夏野さん）あの、経験ございません。薬局を買っても適切なアドバイスをもらって買うということはないものですから、ネットで買う行為と通信販売で買う行為には差はございません。

（井村氏）はい、質問はそういうことではなかつたような気がしますが、いいですか？

（鈴木さん）私のほうでもそういったことはありません。というのは薬を買う際に、さつき・・と申し上げましたが、ホームページとかで薬の効能を読むことができます、音声でしゃべっていただけるので、そういったことからすると、間違いというのはございません。

(井村氏) はい、ありがとうございました。綾部委員。

(綾部氏) 本日はお忙しい中お越しいただいてありがとうございました。鈴木さんにご質問なんですが、外出困難・・・医薬品購入によって近くに信頼できる薬局、薬剤師さんがいれば、そこに電話をかけて症状を相談して医薬品を購入できるような、ということであれば、・・・その場でやり取りができれば解消するように思われますが、いかがでしょうか？

(鈴木さん) 自分の、霞ヶ関1丁目1番地に住んでいる鈴木が、自分の近くの薬局がどこにあるかわかりません。そういう情報が入ってきません。今のご質問の方は、ちょっと自分が歩いたまわりにある薬局に電話をかけてみよう、という感覚でご質問されたのだと思いますが、我々は閉ざされた世界で、ガイドヘルパーさんとあるいていてもそういういった情報は入ってこない。し、どこに薬局があるか自分で探そうとしない限り難しい。近くの薬局で、相談が終わっても薬を届けてくれるわけではない。電話とかそういうのの相談とどう違うのと良くわからないのですが、それは近くに薬局があるということを認識できないので、第一歩がつながらないので、それは難しい話だと思います。

以上

一般用医薬品の通信販売に関する利用者の声

○一般用医薬品の通信販売の継続を求める署名欄での自由コメント記入欄への書き込み(誤字等はそのまま)。

【障害者及び障害者のご家族の方の声】

コメント
論外です！我が家は後期高齢者と身体障害者の世帯です。医薬品を必要とするのは、我々弱者です。外出するにも「自立支援法」なる惡法の御陰でお金を払って人を頼まないと購入できません。現在はインターネットを介して必要な医薬品を購入することができる所以、何とか薬の入手に頭を悩ます事無く必要な物を、必要なときにネットを介して購入しております。ネットを介して購入出来なくなることは「生活権の侵害」以外の何者でもありません。弱者無視の省令には断固抗議致します。
下肢障害者1級第1種(要介護者)です。ホームヘルパーにお願いしたくない物などもインターネットの普及で生活しやすくなったり進歩に逆行するかの様な行政の勝手な言い分にいい加減我慢が出来ません。苛めですか？是非見直してください！！私は聴覚障害者です。実店舗での様々な対面販売では話が聞き取れず、説明してもらっても意味が分かりません。対面販売を極力避けたいのが生活の実情です。聴覚障害者にはネットでの買い物が、完全バリアフリーなのです。製造元や販売店の商品説明を読んで理解し、実利用者のクチコミやレビューがとても参考になります。聴覚障害者への筆談・説明書配布・静かな個室面談等のバリアフリー化が実店舗でなされていない現状では、非常に困難を要するのです。
私も妻も障害者でめったに買い物にいけなく薬局で対面販売しかめだとしたら非常に困ります。買い物にいけない人は極端に言えば病気のまま死ねと言う事と同じくらいに思います。そのような人の事も考えて下さい。
私自身パニック障害で外出が出来ない状態なのでネットで買えないと困ります。
私は膝に障害を持つ主婦です。毎日の買い物にも事欠く状態で、ネットでの医薬品はよく利用させてもらっていました。薬局はいつも行くところからは少し離れていること、欲しい商品がない事で、ネットでの医薬品購買を本当に重宝していました。私が住んでいる場所は都会ではなく、そうそう薬局もありません。また私のように障害を持っていると、何かが欲しくても、思ったものを手に

入れるのにすごく苦労します。現代はネットの時代となり、私のようなものは本当にありがたいと思っていました。高齢者や障害者や弱者を守るはずの厚生労働省がこのような思いやりのない行動をとることに本当に憤りを感じます。断固として抗議します

コメント
両下肢機能障害を持つ、私は大変困ります。
先日家内が出産し、家内は妊娠のときから現在新生児をかかえる状況で、運転免許がありません。そんな時にネットで薬が買えるので助かりました。また父は身体障害者で、一人では20メートルほどしか歩けません。薬は家族が介護して医者へ連れて行ける時かネット通販に頼っています。こういった弱者救済のためにも規制を緩和するならともかく、規制を強化するような政府に憤りを感じています。
精神障害年金で暮らしております。外出がままならない生活状況です。そこで1類医薬品及び2類医薬品のネット販売が禁止されると、薬が買える手段がなくなり日常生活に多大な支障をきたします。薬事法施行規則改正案に断固反対します。
身体に障害を持っているので、自分で買いたく行くことが出来ません。インターネットで買えることはとてもいいです。是非、購入出来るようになってほしいです。
障害者なので医薬品のネット販売がなくなると薬の入手が極めて困難になります。厚生省は障害者や病人に深い気遣いを示してくれると信じています。
重複障害児を抱え、薬局へ薬を買いたく行く時間がなかなか取れません。ネットで薬品が購入できなくなるのは本当に困ります。障害者を抱えた家族の困難を理解してください。
障害を持ってる身体で体が不自由で買い物も余り外へで買えないでネットだったら何時の時間でも気にしないで買えることができるので大変便利です。もし中止になると、中止になるのは嫌です。絶対に反対します。
障害をもつた夫の介護で買物もゆっくり出来ない状態なので、ネットでお薬を買っていました。それが出来なくなると困ります。
障害があり外出が出来ない為、買い物はすべてネットで買っています。
肢体障害の為、一人での外出ができません。ネットでの薬の買い物が無くなってしまう、大変困ります。どうか、健常者だけの事だけを考えずにご配慮お願いいたします。
私は体が不自由で言語障害も重いので、店頭で買うのが難しくネット購入を大変重宝しています。ぜひとも継続していただきたい。

私は聴覚障害者ですので、薬局で対面購入が難しい。ネットで薬が購入出来なくなると筆記用具で面倒な交渉をしなくてはなりません。どうかこれまで通り薬などのネット販売を続けていけるようにして下さい。

コメント

店頭で買いたくない薬(水虫やインキンタムシの薬等)はネットで買えないと不便です!また、障害者(私もその1人です)や病気で動くのが不便な人は、ネットで薬が買えなくなると非常に困ります!!

薬もサプリメントも障害者にとっては必需品です。規制をかけるにしても何かしら対策するべきだと思います。

障害者なので買いたい物に自由にいけません。ネット販売は継続して欲しい。

まさしく田舎に住み、障害があり、外出が困難な私にとってネット販売は医薬品を買うために欠かせない存在です。交通弱者にとって医薬品を購入する手段を取り上げないで欲しいと思います。よろしくお願ひします。

私は体が不自由で、車の運転も出来ませんので、ネットショッピングが頼りです。偏頭痛があり、痛み止めをネットで買えないとなると、私にとっては死活問題です。私のような者も結構いると思います。医薬品のネット販売が続けられる事を強く願っております。

私は精神的な病を持っていて、いつでも体調が良く外出できるわけではないため、薬も含めていろいろなものをネットで購入しています。薬を買いたくても薬局やドラッグストアが営業している時間に必ずしも行ける訳ではありません。私と同じように外出できずにネットで購入している人はたくさんいると思います。また、近所のドラッグストアや薬局でいきなり今まで飲んでいた薬が取り扱いがなくなってしまったりして、手に入らず困っていた時にネットで検索したら購入できたということもあります。お店によっては置いている薬はバラバラ。だけど、ネット上ではたくさんのお店があるので、検索すれば見つけて買うことも可能なんです。それにコンビニで医薬品を置いたとしても…私の家は東京都内ですが、駅前にしかコンビニもドラッグストアもないので大して利便性は変わりません。以前は時間も休みも不規則な仕事をしていましたのでそういうときにもネットで購入できるのは助かりました。帰省しなければいけない理由が全くわかりません。他に規制しなくてはいけないことはもっとあるんじゃないですか?なぜネットでの薬の販売がターゲットになるのでしょうか?今の便利な状態を変えないでください。それより、もっと違うことに税金を費やし、議論に時間を費やすでください。

私は進行性の下肢障害者です。足が不自由なので買いたい物がとても大変です。薬に限らず、ネットでの買いたい物は生活の一部です。一言規制と言っていますが、子どもたちに有害な情報や、品物などを優先的に規制していただきたいです。優先順位が違うのでは

ないでしょうか。とても納得できません。

コメント

私は身体障害者です。外に出られませんネット販売がなくなると大変困ります。

私は身体に障害があるため好きな時に好きなように買いたい物を楽しんだりも出来ません。それだけだけにネット販売は非常に生活にはかかせないものです。医薬品の販売を出来なくされることは直接買いたいに行けない方や時間のない方にとって非常に不自由になります。是非ネット販売の継続をお願いしたいです

私は障害者なので外に出る機会が少ないので、薬をネットで買えなくなるのは困る。

私は障害者で車の免許を持ってなく、コンビニや薬局まで歩いていくなんてことができない私も含め、そういう方々のためにも早めに薬を飲みたくネットで買いたい。家に薬が届かなくなるというのは救急車のたらい回しと変わらないのではと思います。皆さんは健康で病気にならざるとおっしゃる方が多いですが、病気になってからでは遅いのです。

私は障害者です。外出しないでかぜ薬などが購入できるのは、とても有難く、かつ、必要としています。

私は障害がありなかなか外出の機会が無く、懇くなつてでは遅いのでネットを利用して身体の調整をしています。薬の内容によっては他人には頼みにくい物もありますので、何とか現状維持でお願いします。

私は視覚障害者です。画面を音声で読み上げてくれるソフトを使えばネット閲覧ができます。ですから、薬も自力で効能等比較しながら選ぶことができます。でも店頭販売のみになってしまったならそれができません。商品の表示が見えないからです。お店の人があらわしてくれるものを買はできません。また、対面で買うのが恥ずかしい薬でも、店頭販売ではいちいち聞いて探してもらうしかないので。ネット販売の"方が"安全、便利、快適な人間もいることを分かってほしいです。

私は右半身が動かず、身体障害者3級ということで日々過ごしております。私みたいな人間にも厚生労働大臣は「いちいち買へに行け」と、いうのでしょうか?

私ども夫婦はともに視覚障害者です。近所に薬局がなく、常備薬はすべてネット購入しています。また、薬局へ行けたとしても、薬の内容や用法をその場で把握し、記憶しておくのは厳しい状況です。その点、ネットでは、薬の情報を保存しておくことができ、非常に助かっています。ネット購入ができないになると非常に困りますので、現行のままネット購入制度を存続して頂きたいと思います。

現在 76 歳男、体に障害あり、このような規制は弱者切捨てです。決して許されません。

コメント

仕事が忙しく終電での帰宅が日常で土日も働いている私にとって車椅子の両親の薬を入手する方法はインターネットしかありません。両親は二人とも介助がなければ自力で車椅子は運転できませんし障害者の二人に必要な薬は一般的な薬ではないので今後はあちらこちらの薬局を、仕事を休んで探し難いと思うと憂鬱です。この、介護者の叫びを是非お届け下さい！！！

我々障害者は思う様に動けないので、

近所の薬局では買わない物が、ネットで購入出来る事は、とても便利です。店頭に薬剤師に聞いても、キチンと答えられない現状から、自分で医学を学びました。ネットだと、細かく表示され、判らない所は何度でも質問が出来ます。また、親が高齢で、自分自身は障害者の為、車の運転が出来ません。遠くの薬局しか、入手出来ない漢方の薬が、ネットでは自宅で購入出来ます。全てを禁止にされてしまうと、生活が不便になってしまふので、どうか今まで通り、購入出来るようにして欲しいと思います。宜しくお願ひ致します。

わたしは障害者です。なかなか外出することもできず、必要な物はインターネットを通して購入したりしています。もちろん、人に頼んで買い物をしてもらう場合もありますが、やはり、他人には頼みにくい物もあります。もし、医薬品等がインターネットで購入できなくなつた場合、大変困ってしまいます。健常者じゃない者もインターネットを利用していることをどうぞ忘れないでください。医薬品ネット販売の規制には、断固反対します!!

我が家は知的障害を伴う重度の自閉症児を持つ家庭ですが、その子供に係る時間の多さから、時間を気にせず都合の良い時間に希望する【薬】を受け取れるメリットを今現在ネットショッピングで享受しています。これが今後不可能となれば我が家では大問題です、妻が看護師で【薬】についての知識は十分で安全に使用している何の問題も無いものまで禁止してしまうのには抵抗があります、是非とも法改正を参考して頂くようお願い申し上げます。

化学物質過敏症です。外に出るのは大変なんです、そしてドラッグストアに買い物に行くのはもっと怖い。店舗内は、空気が悪く体調がみるみる悪くなります。どうか、ネット販売を続けてください。よろしくお願ひします。

これから高齢化が進むのは事実であり、もしもの時のことを考えると、24 時間で買えない場合どうするのか非常に難点な所があります。

ます。私も精神障害 3 級を持っていますが、突然の時応急処置に困ることがあります。是非とも常時薬の購入ができる様に持つてほしいです。

コメント

ネットの薬は成分等詳しく、よく調べて比較してから買う事ができとても助かっています。正直言って近所の薬局で買うのより安心なくらいです。また、私は体が弱く障害のある娘が二人いるので殆ど外出できないので、ネットの薬屋さんがないと困ります。ネットは、後 10 年もすればネットを使いこなす高齢者も急増し、高齢者が自活するための大きな力になると思います。厚生労働省はただネットを禁止するのではなく、皆がネットを(薬に限らず全てにおいて)より快適・安全に使うための方法を追求して欲しいです。

「医薬品を対面販売できない」「医薬品を手渡しできない」という理由だけでは、医薬品をネットで購入できる多くのメリットを上回るリスクとは、考えられません。厚生労働省は、ネットでの医薬品販売を規制する前に、もっと検討すべき事項があるのではないかですか？私は特に、精神障害者に対する福祉をもっと充実してほしいです。私の様に、外にもほとんど出られない精神障害者には、ネットで医薬品が買える事がどれほどありがたい事か、厚生労働省の方々には、自分の身になって考えてほしいです。

2 級の障害者で内臓疾患と四肢の障害を抱えています。昼間は仕事があることはもとより、働きながら買い物をすることも年齢的なものもあるのか、体力的な限界を感じ始めております。私の場合はなんとかまだ両親が健在なため、家族の支えでなんとか生きていますが、良い状態を保っているといわれる私ですら、あちらこちらに出向いて買い物をするというのはすでにそれなりに厳しい状態です。胃腸薬や風邪薬の類で離れた病院や薬局まで通うのは病を抱える人にとって大変な負担ではないかと想像されます。自立支援法や高齢者の保険負担など、自立を促すのであれば、それなりのサポートも、どうか切にお考えいただきたいと思います。

わたし自身も身体に障害があって気軽に外出できず、唯一の同居人である 80 歳の母も脳梗塞の後遺症があるため、ネットによる通信販売ほど便利なものはないと思いつけております。こうしたなかで、医薬品の通信販売はむしろ制限の緩和を要望いたします。問題があるとすれば、1 回当たりの数量制限や、購入者の登録などで事足りるのではないかでしょうか。

コメント

私は82歳です。心臓ベースメーカー着用、C型肝炎闘病など、さまざまな病気を抱えながら車椅子での移動という生活をしています。これらの病気でも今でも元気に生きていられるのは、病院治療のみでは不可能なのです。自分で選んだ各種治療薬が大きく役に立って生活していられる状態なのです。それらの薬の多くは、ネットでしか購入できません。薬の対面販売での購入は不可能だと思いますので、どうか今回の規制強化は中止してください。対面販売は、ある意味、店頭のみという意味にはならないとも思っています。ネットショップや通販でも、問い合わせをすればきちんと薬剤師さんの回答もいただけます。店頭での手渡し販売と、パソコンや電話での説明付きの販売とで、区別は無いように思います。かえって、薬剤師の資格を持っているというだけで、いい加減な人から説明を受けるより、葱切丁寧な文章(証拠に残ります)での回答の方が信頼性もあると思うのです。以上、よろしくお願ひいたします。

【聴覚障害者の方の声】

コメント

私は聴覚障害者です。実店舗での様々な対面販売では話が聞き取れず、説明してもらって意味が分かりません。対面販売を極力避けたいのが生活の実情です。聴覚障害者にはネットでの買い物が、完全バリアフリーなのです。製造元や販売店の商品説明を読んで理解し、実利用者のクチコミやレビューがとても参考になります。聴覚障害者への筆談・説明書配布・静かな個室面談等のバリアフリー化が実店舗でなされていない現状では、非常に困難を要するのです。

私は聴覚障害者ですので、薬局で対面購入が難しい。ネットで薬が購入出来なくなると筆記用具で面倒な交渉をしなくてはなりません。どうかこれまで通り薬などのネット販売を続けていくようにして下さい。

私は、両耳補聴器利用している難聴者です。店頭のくすり屋で買う時、話が聞き取れなく困った思いを何度もしています。それで、ネットで買うことが出来て嬉しい、それを規制ですか？反対です。何も問題ないじゃないですか？店で買うと、無理矢理、高価なものを買わされるので反対です。

舛添厚生労働省大臣

及び「医薬品新販売制度の円滑施行に関する検討会」委員の皆様へ

私は■■■在住の視覚障害1級(全盲)男性です。

私は、妻と、長女、長男の4人で暮らしております。

このたび、インターネットで医薬品の購入ができなくなることを知り、大変残念であり、また、失望しております。

人は視覚からかなりの情報を得ながら生活していますが、「視覚障害は情報障害」とも言われ、情報の入出力それぞれに問題が生じてしまうことにより、これまで社会の一員として健常者と生活していくうとすると、著しい不便がありました。

そして、その一部を解決してくれているのがIT技術です。

私は現在、市販のパーソナル・コンピュータにスクリーンリーダという種類のソフトをインストールして使用しています。これは、画面に表示された内容を声で読み上げるソフトです。入力はいわゆるローマ字入力で行い、結果や、ホームページやメールの内容などは、合成音声でパソコンのスピーカーから聞こえて来ます。例えば「こうせいろうどうしよう」を変換すると「あついのこう、いきるのせい、ろうりょくのろう、ろうどうしやのどう、かえりみるのしよう」…とガイドされ、私もこれを頼りに皆様と同じように、メールを読み書きしたり、自分のブログを更新したりしています。また、ホームページの内容などを音声化する機能もあるので、私もたくさんのホームページから情報を得たりしています。

IT技術は、これまで不可能だったことをたくさん可能にしてくれました。その一つに、私のような視覚障害者が自分の力だけで買い物できるようになったということがあります。

そして、それは医薬品も例外ではありません。

私はこれまで何度も無く医薬品をインターネットで購入していますが、その全てについて納得し、また、満足しております。

それは、数ある薬品の中から自分のニーズに適合した製品を注意深く選び、購入したからに他なりません。

インターネット上の薬局の一部では、開封しなければ入手できないような使用上の注意を、商品ページに掲載しています。それら全てに私はアクセスすることができ、それを参考にしながら、自由に商品を選び、購入ボタンを押して購入しています。

また、ときにはどうしても早く薬が欲しいときもあります。そんなときにも、時間が許せばネットで成分を調べ、あらかじめ欲しい薬を決めてから薬局でその商品を指定して、購入するようにしています。

それは、私が一人の消費者として、自己責任で医薬品を選ぶことが、当然のことだと思うから。

ところで、私が医薬品を購入するとき、一番大切だと思う物。それは情報です。身分でも、肩書きでもなく、薬そのものの情報なのです。

今回の省令で、第1類は薬剤師が販売することを義務付け、説明文書を購入者に手渡すこと…とされているようですが、個人的な話で恐縮ではありますが、そのどこに意味があるとお考えでしょうか。

視覚障害者である私が、アクセスできないような情報など、いくらいただいてもまったく

価値がありません。ある意味それは情報とは言えません。応対している方が、アルバイト店員であるか、登録販売者であるか、また、薬剤師であるかの区別は、どうやつたらよろしいのでしょうか。「名札にその旨を掲示」となっているようですが…。「インターネットは対面販売ではないので安全を確保できないため、ネットでの販売は規制べき」ということをおっしゃる方々お一人お一人が、1度目を閉じ、想像してみていただきたいと思います。眼を閉じた状態で、ご自身ではなく、大切なご家族の薬を購入するということを。まず、どうやって薬局に行きますか？ある程度見当を付けないと薬局事態を探すこともできません。どうにかして薬局に入ることができたとして。だれかに聞きますか？水虫の薬でも、妊娠検査薬でも、大きな声でそばを通っている人に聞いてみますか？そばを行き来している人が一般客か、従業員か、薬剤師かを、どうやって聞き分けますか？少な

くとも私には「すみません、風邪薬が欲しいのですが」と声を掛けてみたら「あ、店員さん呼んで来ますね？」と一般のお客さんに言われた経験があります。そして、本当に薬を購入しようとするとき、どんな基準で商品を選びますか？容器の重さですか？最初に薦められた商品ですか？ご自身ではなく、ご家族の薬だとして。どうしますか？どうやって選びますか？薬剤師に説明していただいたとして、それを家に帰って誤り無く使用者にしっかりと伝える自信がありますか？それとも「眼が悪いんだから薬局じゃなく、配置薬でいいじゃないか…」と、知らないだれかが決めた制度に従い、配置薬をお使いになりますか？配置薬がない物が必要になつたらどうしますか？ご家族のために薬を買わなければならないのに、それでご自身は最善を尽くしたと思えますか？なにか問題が生じても薬剤師の先生が行ったことなのだから仕方が無かったと言えますか？自分が働いて得たお金を支払うのに、押し付けられたようなサービスでも良いですか？

少なくともそんなことは、私にはできませんし、言えませんし、思えません。

私自身に十分な情報がもたらされず、暗に薬剤師が薦めてくれた薬を子供に飲ませ、問題が起きたら…。だれも責任など取ってくれません。薬剤師が薦めた薬であつても、最終的に使用したのが親だからということになるでしょう。十分な情報がもたらされていれば、自分の判断で事故などを未然に防止できる可能性もありますが、情報が十分得られないということになれば、判断することも難しくなります。それから、実は。我が家には、配置薬があります。「使わなければ料金はかかりませんし、使った分だけいただぐシステムとなっておりますので…」と半ば強引に置いていかれた薬箱です。が、もちろん説明書を私には読むことができません。これでもまだ「薬局に行けないのであれば配置薬があるじゃないか」とおっしゃいますか？鍼灸師として働き、少しではありますかが納税をしている私ですが、ご自身が働いて得たお金を使う先を決められるというのは、感情論として不愉快ではありませんか？これらのこと、検討会の皆様はどうお考えになりますか？こう考える私は極端な人間でしょうか？家族の一員として生きるということ、家族を守るということ、自立した生活を営むということなどを考えるとき、法治国家において必要なのは十分な情報と、それを吟味して賢く使うということなのではないでしょうか。

確かに、医薬品に安全性は不可欠だと思います。しかし、それは医薬品として発売される前、既に審査されているのではありませんか？誤った使い方まで想定しているとは思いませんが、処方薬に比べて薬効を抑えてある市販薬のはずです。